

福祉総室

(三戸地方福祉事務所)

(75~87 ページ)

I 福祉各法関係業務

1	生活保護	76
2	母子・父子・寡婦福祉	82
3	女性相談	84
4	その他の業務	87

I 福祉各法関係業務

1 生活保護

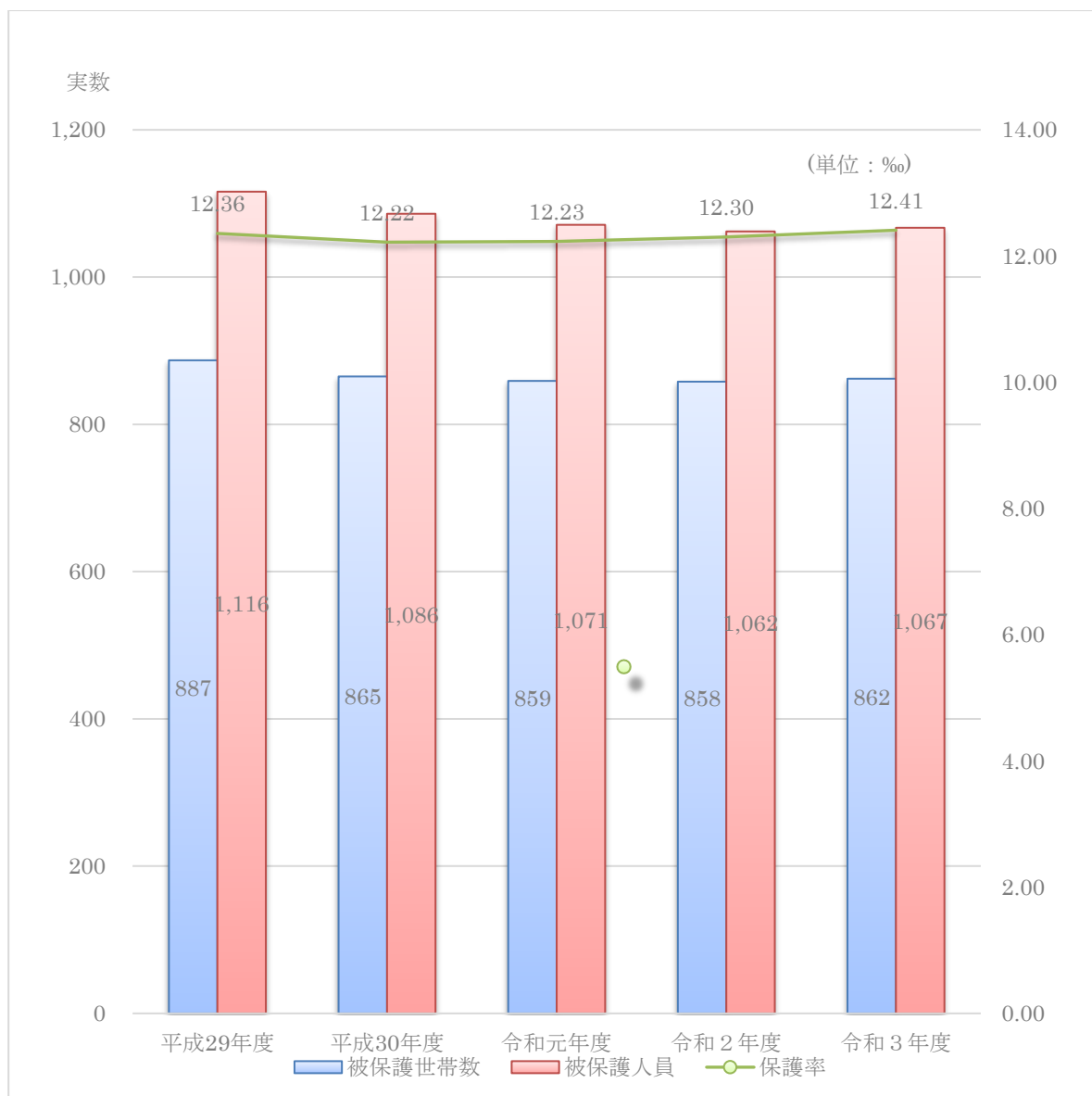
(1) 被保護世帯数、被保護人員及び保護率

令和3年度における管内の月平均被保護世帯数は862世帯、被保護実人員は1,067人、保護率は12.41%である。

世帯数及び人員の推移をみると、長引く不況を背景に平成11年度以降は世帯数・人員とも増加(上昇)してきたが、平成28年度には減少し、平成29年度以降はほぼ横ばいで推移している。

保護率は、県内16福祉事務所(中核市青森市及び八戸市福祉事務所を含む)の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



被保護世帯、被保護人員、保護率（‰）の推移

		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
全国	世帯数	1,635,515	100	1,636,334	100	1,635,201	100	1,636,959	100	1,642,821	100
	人員	2,124,631	100	2,090,578	98	2,066,660	97	2,052,114	97	2,036,045	96
	保護率	16.80	100	16.60	99	16.40	98	16.40	98	16.30	97
青森県	世帯数	24,065	100	23,975	100	23,912	99	23,741	99	23,489	98
	人員	29,934	100	29,593	99	29,290	98	28,865	96	28,358	95
	保護率	23.38	100	23.40	100	23.45	100	23.42	100	23.15	99
青森市 (中核市)	世帯数	6,795	100	6,755	99	6,754	99	6,755	99	6,722	99
	人員	8,612	100	8,490	99	8,406	98	8,308	96	8,194	95
	保護率	30.55	100	30.40	100	30.43	100	30.42	100	30.06	98
八戸市 (中核市)	世帯数	3,630	100	3,588	99	3,515	97	3,444	95	3,364	93
	人員	4,558	100	4,454	98	4,337	95	4,217	93	4,095	90
	保護率	19.98	100	19.72	99	19.38	97	19.03	95	18.46	92
市部 (青森市及び八戸市を含む)	世帯数	19,841	100	19,785	100	19,714	99	19,611	99	19,382	98
	人員	24,587	100	24,320	99	24,055	98	23,747	97	23,309	95
	保護率	24.75	100	24.76	100	24.77	100	24.73	100	24.38	99
郡部	世帯数	4,225	100	4,190	99	4,198	99	4,131	98	4,107	97
	人員	5,347	100	5,273	99	5,236	98	5,118	96	5,049	94
	保護率	18.62	100	18.68	100	18.85	101	18.77	101	18.76	101
管内	世帯数	887	100	868	98	859	97	858	97	862	97
	人員	1,116	100	1,089	98	1,071	96	1,062	95	1,067	96
	保護率	12.36	100	12.26	99	12.23	99	12.30	100	12.41	100
おいらせ町	世帯数	164	100	166	101	160	98	160	98	163	99
	人員	205	100	203	99	193	94	194	95	200	98
	保護率	8.42	100	8.37	99	7.99	95	7.99	95	8.23	98
三戸町	世帯数	155	100	143	92	137	88	135	87	138	89
	人員	199	100	179	90	171	86	170	85	176	88
	保護率	20.49	100	18.98	93	18.53	90	18.85	92	19.72	96
五戸町	世帯数	153	100	150	98	145	95	140	92	142	93
	人員	195	100	192	98	185	95	174	89	173	89
	保護率	11.54	100	11.56	100	11.36	98	10.91	95	10.89	94
田子町	世帯数	68	100	65	96	63	93	62	91	60	88
	人員	85	100	80	94	79	93	77	91	75	88
	保護率	15.92	100	15.40	97	15.60	98	15.76	99	15.34	96
南部町	世帯数	208	100	203	98	209	100	213	102	208	100
	人員	269	100	267	99	272	101	272	101	261	97
	保護率	15.16	100	15.33	101	15.95	105	16.32	108	15.70	104
階上町	世帯数	128	100	132	103	134	105	134	105	139	109
	人員	150	100	156	104	159	106	160	107	169	113
	保護率	10.86	100	11.44	105	11.78	108	12.01	111	12.66	117
新郷村	世帯数	12	100	10	83	10	83	13	108	13	108
	人員	13	100	13	100	12	92	15	115	15	115
	保護率	5.37	100	5.48	102	5.32	99	6.80	127	6.69	125

※ 右欄は、平成29年度を100とした指数。

※ 「世帯数」及び「人員」は保護停止中を含まない。（「全国」を除く）

※ 全国の令和3年度の数値は、令和4年3月分。

※ 各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(2) 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは医療扶助で、受給人員は945人、受給率は88.6%、次いで多いのは生活扶助で(920人、86.2%)、以下、住宅扶助(658人、61.7%)、介護扶助(329人、30.8%)、教育扶助(15人、1.4%)の順となっている。

全国

(月平均値。但し、令和3年度は令和4年3月分)

全国	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成29年度	2,124,631	受給人員	1,885,587	1,815,615	125,246	366,287	1,765,043	138	47,796	3,586
		受給率	88.7%	85.5%	5.9%	17.2%	83.1%			
平成30年度	2,090,578	受給人員	1,851,939	1,792,265	116,731	381,383	1,751,443	137	45,445	3,691
		受給率	88.6%	85.7%	5.6%	18.2%	83.8%			
令和元年度	2,066,660	受給人員	1,820,440	1,769,819	108,128	394,154	1,742,838	137	42,072	3,816
		受給率	88.1%	85.6%	5.2%	19.1%	84.3%			
令和2年度	2,052,114	受給人員	1,795,583	1,755,410	100,573	405,137	1,709,601	141	39,127	3,890
		受給率	87.5%	85.5%	4.9%	19.7%	83.3%			
令和3年度	2,036,045	受給人員	1,791,263	1,749,007	96,391	419,618	1,711,740	119	40,376	5,640
		受給率	88.0%	85.9%	4.7%	20.6%	84.1%			

青森県

(月平均値。但し出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

青森県	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成29年度	29,934	受給人員	27,400	21,960	931	7,589	26,521	9	6,078	389
		受給率	91.5%	73.4%	3.1%	25.4%	88.6%			
平成30年度	29,593	受給人員	26,963	21,801	849	7,765	26,209	9	5,853	476
		受給率	91.1%	73.7%	2.9%	26.2%	88.6%			
令和元年度	29,290	受給人員	26,557	21,517	772	7,931	26,039	12	5,083	485
		受給率	90.7%	73.5%	2.6%	27.1%	88.9%			
令和2年度	28,865	受給人員	25,883	21,205	695	8,023	25,604	7	4,603	424
		受給率	89.7%	73.5%	2.4%	27.8%	88.7%			
令和3年度	28,358	受給人員	25,380	20,951	636	8,080	25,220	5	3,923	476
		受給率	89.5%	73.9%	2.2%	28.5%	88.9%			

管内

(月平均値。但し出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

管内	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成29年度	1,116	受給人員	990	674	24	318	991	0	216	10
		受給率	88.7%	60.4%	2.2%	28.5%	88.8%			
平成30年度	1,089	受給人員	958	653	23	316	961	0	157	22
		受給率	88.0%	60.0%	2.1%	29.0%	88.2%			
令和元年度	1,071	受給人員	936	634	18	310	960	2	102	14
		受給率	87.4%	59.2%	1.7%	28.9%	89.6%			
令和2年度	1,062	受給人員	920	638	15	325	939	0	72	11
		受給率	86.6%	60.1%	1.4%	30.6%	88.4%			
令和3年度	1,067	受給人員	920	658	15	329	945	1	42	38
		受給率	86.2%	61.7%	1.4%	30.8%	88.6%			

(3) 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国・県を上回っている。世帯類型を構成比でみると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成10年度に50%を超え、令和3年度では全体の64.5%となっている。さらに、高齢者世帯のうち58.9%が単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回っており、令和3年度の母子世帯の構成比率も1.6%に留まり、全国(4.2%)と県(2.1%)を下回っている。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の84.0%を占めており、全国の80.6%を上回っている。その他の世帯の構成比率は全国を下回って推移しているが、令和3年度は14.4%で県の12.7%を上回っている。

世帯類型別被保護世帯数(月平均)と構成比率(%)

※ 全国の令和3年度は令和4年3月分の概数値である。

世帯類型	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	
全国	高齢者世帯	864,714	53.0	882,022	54.1	896,945	55.1	903,992	55.5	913,456	55.9
	単身世帯	786,299	48.2	804,868	49.4	820,903	50.4	830,270	51.0	842,820	51.5
	2人以上世帯	78,415	4.8	77,154	4.7	76,042	4.7	73,722	4.5	70,636	4.3
	母子世帯	92,472	5.7	86,579	5.3	81,015	5.0	75,646	4.6	68,110	4.2
	傷病障害者世帯	419,517	25.7	412,282	25.3	406,932	25.0	404,766	24.8	403,901	24.7
	単身世帯	350,523	21.5	347,048	21.3	345,332	21.2	346,509	21.3	348,397	21.3
	2人以上世帯	68,994	4.2	65,234	4.0	61,600	3.8	58,257	3.6	55,504	3.4
	その他の世帯	255,845	15.7	248,265	15.2	242,833	14.9	245,120	15.0	249,896	15.3
	単身世帯	169,112	10.4	164,897	10.1	162,168	10.0	166,015	10.2	170,820	10.4
	2人以上世帯	86,733	5.3	83,368	5.1	80,665	5.0	79,105	4.9	79,076	4.8
合計	1,632,548	100.0	1,629,148	99.8	1,627,725	100.0	1,629,524	99.8	1,635,363	100.0	
青森県	高齢者世帯	14,133	58.7	14,465	60.3	14,770	61.8	14,998	63.2	14,996	63.8
	単身世帯	12,929	53.7	13,254	55.3	13,545	56.6	13,800	58.1	13,806	58.8
	2人以上世帯	1,204	5.0	1,211	5.1	1,225	5.1	1,198	5.0	1,190	5.1
	母子世帯	721	3.0	661	2.8	596	2.5	541	2.3	491	2.1
	傷病障害者世帯	5,929	24.6	5,684	23.7	5,455	22.8	5,169	21.8	5,024	21.4
	単身世帯	4,867	20.2	4,677	19.5	4,515	18.9	4,304	18.1	4,220	18.0
	2人以上世帯	1,062	4.4	1,007	4.2	940	3.9	865	3.6	804	3.4
	その他の世帯	3,283	13.6	3,167	13.2	3,093	12.9	3,033	12.8	2,978	12.7
	単身世帯	1,915	8.0	1,837	7.7	1,769	7.4	1,720	7.2	1,712	7.3
	2人以上世帯	1,368	5.7	1,330	5.5	1,324	5.5	1,313	5.5	1,266	5.4
合計	24,066	99.9	23,977	100.0	23,914	100.0	23,741	100.0	23,489	100.0	
管内	高齢者世帯	545	61.4	547	62.9	551	64.1	556	64.7	556	64.5
	単身世帯	496	55.9	494	56.8	494	57.5	505	58.8	508	58.9
	2人以上世帯	49	5.5	53	6.1	57	6.6	51	5.9	48	5.6
	母子世帯	20	2.3	16	1.8	14	1.6	14	1.6	14	1.6
	傷病障害者世帯	199	22.4	182	20.9	177	20.6	166	19.3	168	19.5
	単身世帯	155	17.5	146	16.8	142	16.5	135	15.7	141	16.4
	2人以上世帯	44	5.0	36	4.1	35	4.1	31	3.6	27	3.1
	その他の世帯	123	13.9	124	14.3	117	13.6	123	14.3	124	14.4
	単身世帯	62	7.0	58	6.7	52	6.1	53	6.2	49	5.7
	2人以上世帯	61	6.9	66	7.6	65	7.6	70	8.1	75	8.7
合計	887	100.0	869	100.0	859	100.0	859	100.0	862	100.0	

(4) 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数について、平成29年度以降は、ほぼ横ばいで推移している。令和3年度は、前年度と同数の155件であった。

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成20年度以降は、開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いている。令和3年度は、開始世帯数119世帯、廃止世帯数126世帯となり、廃止世帯数が開始世帯を7件上回った。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

区分 年度	申請件数		取件 下数	却件 下数	開始		廃止		
	実数	指数			世帯数		世帯数		
					実数	指数	実数	指数	
全 国	平成29年度	226,420	100.0	11,104	13,387	204,044	100.0	205,355	100.0
	平成30年度	224,381	99.1	11,081	14,532	200,551	98.3	202,568	98.6
	令和元年度	223,042	98.5	11,020	15,007	198,895	97.5	201,009	97.9
	令和2年度	228,102	100.7	11,742	15,510	180,656	88.5	163,516	79.6
	令和3年度								
青 森 県	平成29年度	2,629	100.0	186	362	2,080	100.0	2,047	100.0
	平成30年度	2,785	105.9	194	455	2,130	102.4	2,248	109.8
	令和元年度	2,960	112.6	233	492	2,226	107.0	2,283	111.5
	令和2年度	2,794	106.3	196	485	2,116	101.7	2,387	116.6
	令和3年度	2,789	106.1	201	505	2,091	100.5	2,413	117.9
管 内	平成29年度	148	100.0	13	32	99	100.0	107	100.0
	平成30年度	127	85.8	6	36	82	82.8	108	100.9
	令和元年度	139	93.9	9	34	96	97.0	95	88.8
	令和2年度	155	104.7	8	41	106	107.1	102	95.3
	令和3年度	155	104.7	9	28	119	120.2	126	117.8

【出典】被保護者調査

*全国の令和3年度申請件数、取下件数、却下件数は現時点で未公表。

(5) 保護費の支出状況

令和3年度における保護費支出総額は、15億1,012万円で、前年度より314万円減少した。総額の占める割合が最も高いのは医療扶助の7億9,075万円(52.3%)であり、次いで生活扶助の4億6,469万円(30.7%)となっており、この2つで全体の8割以上を占めている。

また、令和2年度と比較して減少しているのは、教育扶助(11.6%減)、医療扶助(3.8%減)、生業扶助(14.4%減)に対して、生活扶助(0.2%増)、住宅扶助(5.9%増)、介護扶助(14.7%増)及び葬祭扶助(166%増)は増加した。

なお、平成30年度に大学へ進学する者のいる世帯の支援のために進学準備給付金が新たに創設され、令和3年度は1件30万円の実績があった。

生活保護費の扶助別推移

(単位：円)

年度 扶助別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 額	1,626,591,853	1,584,142,757	1,602,130,853	1,513,272,605	1,510,126,929
生活扶助	522,585,232	492,514,856	479,790,588	456,726,128	464,699,109
住宅扶助	126,326,411	127,638,898	128,580,842	134,100,676	142,057,723
教育扶助	3,424,448	2,810,266	1,956,989	1,826,524	1,615,634
介護扶助	81,662,148	76,232,362	61,504,999	67,703,514	77,656,941
医療扶助	854,399,949	848,567,015	895,116,046	821,375,414	790,752,067
出産扶助	0	0	30,270	0	323,017
生業扶助	4,269,724	3,717,103	2,288,244	1,046,860	896,608
葬祭扶助	1,717,953	3,112,785	1,669,236	2,114,979	5,625,968
就労自立給付金	228,535	232,578	531,489	84,546	93,353
進学準備給付金		300,000	300,000	0	300,000
施設事務費	31,977,453	29,016,894	30,362,150	28,293,964	26,106,509

※医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

(6) 救護施設入所者の状況

入所者の状況について、前年度から3人減となり、令和4年4月1日現在11人が入所している。

(令和4年4月1日現在 単位：人)

町村別	施設別 誠 幸 園	まことホーム	白鳥ホーム	計
おいらせ町	1	4	1	6
三戸町				
五戸町	3			3
田子町				
南部町				
階上町		1		1
新郷村	1			1
計	5	5	1	11

2 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員 1 名及び福祉調整課職員 2 名の 3 名体制で相談支援を行っている。

令和 3 年度の母子・寡婦世帯からの相談内容は、生活一般に関するものが最も多く、76 件で総数の 58.0%、次いで生活援護に関するものが 31 件で 23.7%、その他が 17 件で 13.0%となっており、児童に関するものは 7 件で 5.3%であった。相談の項目毎に見ると、母子福祉資金に関するものが 28 件で、総数の 21.4%となっている。

父子世帯からの相談内容については総数 11 件であり、生活援護に関するものが 7 件、生活一般に関するものが 4 件となっている。

母子・寡婦世帯の相談状況

区分	合計	生活一般								児童					生活援護						その他				
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借入金	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	母子福祉資金	寡婦福祉資金	年金		児童扶養手当	生活保護	生活税	生活福祉資金
29	45	21	0	0	1	11	5	0	4	0	0	0	0	0	0	19	17	0	0	0	0	0	0	2	5
30	79	25	0	0	2	8	0	0	15	0	0	0	0	0	0	46	44	0	0	2	0	0	0	0	8
元	106	59	1	0	5	49	0	0	4	1	1	0	0	0	0	37	32	0	0	0	3	2	0	0	9
2	128	63	0	0	31	21	3	0	8	1	1	0	0	0	0	52	42	0	0	10	0	0	0	0	12
3	131	76	0	1	6	67	1	0	1	7	2	0	0	0	5	31	28	0	0	1	1	0	1	1	17

父子世帯の相談状況

区分	合計	生活一般								児童					生活援護						その他				
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借入金	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	父子福祉資金	年金	児童扶養手当		生活保護	生活税	生活福祉資金	その他
29	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
30	19	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	17	16	0	0	0	0	0	1	0	0
元	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
2	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	4	0	0	0	0	0
3	11	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和2年4月1日から高等教育の修学支援新制度の施行により、令和3年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より48.0%減少し、1,226,400円(4件)となっている。資金別内訳は、修学資金3件となっている。町村別の貸付件数を見ると、三戸町、田子町、階上町、及び新郷村では利用者がおらず、おいらせ町が1件、五戸町が1件、及び南部町が2件の貸付であった。

また、父子福祉資金の貸付は修学資金1件、寡婦福祉資金の貸付は0件となっている。

貸付金の償還については、令和3年度分母子・父子・寡婦福祉資金調定額15,140,965円に対し収入額は14,538,210円で償還率は96.0%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は10.9%となっており、収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要領に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

令和3年度母子・父子・寡婦福祉資金市町村別貸付決定状況

(単位：千円)

分 市町村名	区	修学		修業		就職支度		就学支度		技能習得		生活資金		住宅資金		転宅資金		合計			
		(継続)	(新規貸付)	(継続)	(新規貸付)	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		件数	金額	件数	金額																
母子福祉資金	おいらせ町	1	252																1	252	
	三戸町																		0	0	
	五戸町								1	186									1	186	
	田子町																		0	0	
	南部町	2	789																2	789	
	階上町																		0	0	
	新郷村																		0	0	
合計	3	1,041	0	0	0	0	0	0	1	186	0	0	0	0	0	0	0	4	1,227		
父子福祉資金	おいらせ町																		0	0	
	三戸町																		0	0	
	五戸町	1	600																1	600	
	田子町																		0	0	
	南部町																		0	0	
	階上町																		0	0	
	新郷村																		0	0	
合計	1	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	600		
寡婦福祉資金	おいらせ町																		0	0	
	三戸町																		0	0	
	五戸町																		0	0	
	田子町																		0	0	
	南部町																		0	0	
	階上町																		0	0	
	新郷村																		0	0	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(3) 自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施

自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は3件であった。

高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は2件であった。

3 女性相談

(1) 相談受付状況

相談人員は 60 人で、相談延件数で 95 件となっている。

相談は電話が人員 32 人で 53.3%、延件数では 59 件で 62.1%と過半数を占めている。

以下、来所が人員 27 人、延件数 35 件、巡回・出張が人員 1 人、延件数 1 件となっている。

女性相談状況

年 度	区 分	合計	来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		その他 (手紙 等)
			(再掲)		(再掲)				
			来所指 示等	外国人 からの 相談			夜間 相談		
29	実人員 (人)	67	31	21	1	7	26	1	3
	相談延べ件数 (件)	235	73	34	1	21	114	1	27
30	実人員 (人)	53	30	19	0	1	22	0	0
	相談延べ件数 (件)	127	51	34	0	5	71	0	0
元	実人員 (人)	54	36	30	0	2	15	0	1
	相談延べ件数 (件)	137	45	39	0	5	85	0	2
2	実人員 (人)	71	38	29	0	3	29	0	1
	相談延べ件数 (件)	165	46	33	0	5	110	0	4
3	実人員 (人)	60	27	22	0	1	32	0	0
	相談延べ件数 (件)	95	35	28	0	1	59	0	0

(2) 経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが 58 人で、96.7%と多数を占めている。

以下、福祉事務所が 1 人、縁故者知人が 1 人となっている。

女性相談状況

年 度	区 分	合計	来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		その他 (手紙 等)
			(再掲)		(再掲)				
			来所指 示等	外国人 からの 相談			夜間 相談		
29	実人員 (人)	67	31	21	1	7	26	1	3
	相談延べ件数 (件)	235	73	34	1	21	114	1	27
30	実人員 (人)	53	30	19	0	1	22	0	0
	相談延べ件数 (件)	127	51	34	0	5	71	0	0
元	実人員 (人)	54	36	30	0	2	15	0	1
	相談延べ件数 (件)	137	45	39	0	5	85	0	2
2	実人員 (人)	71	38	29	0	3	29	0	1
	相談延べ件数 (件)	165	46	33	0	5	110	0	4
3	実人員 (人)	60	27	22	0	1	32	0	0
	相談延べ件数 (件)	95	35	28	0	1	59	0	0

(3) 相談処理状況

処理状況は、「助言・指導のみ」が36件で全体の60.0%、その他が24件で40.0%となっている。

相談処理状況

年 度	区分	指 導 延 件 数	訪 問 調 査 再 掲 件 数	処 理 済 実 人 員 (年 度 中)										年度末現在 未処理人員		
				計	婦 に 人 保 護 施 設 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 へ 社 事 移 務 所 送	婦 人 相 談 員 所 へ 移 送	他 所 府 県 の 婦 人 相 談 送	員 へ 移 送	そ の ・ 他 施 設 へ 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	一 時 保 護
29		235	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	48	19		0
30		127	5	53	0	0	0	0	0	2	0	0	31	20		0
元		137	5	54	0	0	0	0	0	0	0	0	30	24		0
2		165	5	71	0	0	0	0	0	0	0	0	38	33		0
3		95	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	36	24		0

(4) 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が60件で100.0%となっている。

婦人相談種別受付状況(実人員)

年 度	合 計	人 間 関 係													住 居 先 な し	経 済 問 題			医 療 関 係				不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 違 反					
		夫 等			子 ども		親 族			家 庭 不 和	交 際 相 手 か ら の 暴 力	そ の 他 の 者 の 暴 力	男 女 問 題	そ の 他		生 活 困 窮	借 金 サ ラ 金	求 職	そ の 他	病 気	精 神 的 問 題	妊 娠 出 産					そ の 他				
		夫 等 の 暴 力	酒 乱 薬 物 中 毒	離 婚 問 題	そ の 他	子 ど も の 暴 力	養 育 不 能	そ の 他	親 の 暴 力																			そ の 他 の 親 族 の 暴 力	そ の 他		
29	67	40	0	5	5	1	0	2	0	1	1	0	4	0	0	0	2	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	53	44	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	54	45	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	71	56	0	0	4	1	0	0	3	1	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
3	60	53	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 配偶者暴力相談の状況

平成14年4月1日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、婦人相談員1名及び福祉調整課職員1名が支援に当たっている。

令和3年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が89件であった。相談形態としては来所相談が33件(37.1%)、電話相談が55件(61.8%)、その他(出張相談等)が1件(1.1%)であった。

配偶者暴力相談支援センターの状況(令和3年度)

ア 相談処理件数

相談の種類	件数			計	加害者との関係			離婚済	生活の本拠を共にする(した)	
	計	女性	男性		配偶者				交際相手	元交際相手
					届出あり	届出なし	届出有無不明			
来所	33	33	0	33	26	1	0	6	0	0
電話	55	54	1	55	42	0	1	11	1	0
その他	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
計	89	88	1	89	69	1	1	17	1	0

イ 保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	0	0	0
法第6条による通報件数	7	7	0

ウ 交際相手からの暴力に関する相談件数

合計	通報	
	女性	男性
0	0	0

配偶者暴力相談支援センター(三戸地方福祉事務所)における相談状況

		相談件数	保護命令が出された件数	婦人相談所における一時保護件数
八戸市	元年度	34	1	0
	2年度	69	0	0
	3年度	38	0	0
おいらせ町	元年度	12	0	0
	2年度	9	0	0
	3年度	7	0	0
三戸町	元年度	1	0	0
	2年度	5	0	0
	3年度	1	0	0
五戸町	元年度	9	0	0
	2年度	5	0	0
	3年度	4	0	0
田子町	元年度	0	0	0
	2年度	1	0	0
	3年度	16	0	0
南部町	元年度	16	0	0
	2年度	5	0	0
	3年度	4	0	0
階上町	元年度	6	0	0
	2年度	4	0	0
	3年度	8	0	0
新郷村	元年度	0	0	0
	2年度	2	0	0
	3年度	0	0	0
管内計	元年度	78	1	0
	2年度	100	0	0
	3年度	78	0	0
管外	元年度	2	-	-
	2年度	7	-	-
	3年度	11	-	-
合計	元年度	80	1	0
	2年度	107	0	0
	3年度	89	0	0

4 その他の業務

(1) 災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況（人及び住家等）の情報収集を行い、主管課である健康福祉政策課に報告している。

(2) 日本赤十字社三戸地区

例年、管内町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。